

【提出書類一覧】

◎:必ず提出しなければならない書類 ○:該当する場合のみ提出する書類

番号	提出書類			法人	個人	その他	作成上の注意	備考	
1	受付票			◎			太枠のみ記入してください。		
2	競争入札参加資格審査申請書			◎					
3	総括表			◎					
4	印鑑証明書			◎				法人:法務局発行 個人:市役所発行	
5	委任状			○			委任先を設ける場合、提出が必要です。		
6	納税証明書 (写し可)	山形市内に本社がある方	法人	◎			「消費税及び地方消費税」に未納税額がないことの証明書 ※その3の3	税務署発行	
							市税に滞納がないことの証明書 全ての山形市税(個人市県民税(特別徴収分)を除く)	市役所発行	
			個人		◎		「消費税及び地方消費税」に未納税額がないことの証明書 ※その3の2	税務署発行	
			山形市内の支店・営業所等を委任先として登録する方				◎	市税に滞納がないことの証明書 全ての山形市税(個人市県民税(特別徴収分)を除く)	市役所発行
		個人			◎		「消費税及び地方消費税」に未納税額がないことの証明書 ※その3の2	市役所発行	
		その他				○	「消費税及び地方消費税」に未納税額がないことの証明書 ※その3又はその3の3	税務署発行	
			上記以外の方					市税に滞納がないことの証明書 全ての山形市税(個人市県民税(特別徴収分)を除く)	市役所発行
		法人		◎			「法人税」と「消費税及び地方消費税」に未納税額がないことの証明書 ※その3の3	税務署発行	
		個人			◎		「申告所得税」と「消費税及び地方消費税」に未納税額がないことの証明書 ※その3の2	税務署発行	
		その他			○	「法人税」と「消費税及び地方消費税」に未納税額がないことの証明書 ※その3の3	税務署発行		
7	登記事項証明書(写し可)		法人	◎			履歴事項全部証明書 (現在事項証明書でも可)	法務局発行	
8	身分証明書(写し可)		個人		◎		身分証明書	市役所発行	
9	財務諸表(決算書)		法人	◎			直前1事業年度分の決算書 (貸借対照表及び損益計算書)	税務署発行	
			個人		◎		直前1年分の確定申告書又は 青色申告決算・収支内訳書	税務署発行	
10	契約実績表			○			新規に申請する場合のみ提出が必要になります。 任意の様式で提出してください。		
11	暴力団排除に関する誓約書			◎			記入のうえ原本を提出してください。		
12	営業許可書(証)			○			写し可	保健所発行	
13	口座振替(変更)依頼書			○			新規に振替口座を依頼する場合、または振替口座を変更する場合、依頼書を提出してください。		
14	食品衛生監視票			○				保健所発行	
15	協定書			◎			記名押印のうえ2通提出してください。		
16	組合員(会員)名簿・役員名簿・定款・規約・事業報告書(決算書等)			○			事業協同組合等で登録する場合、提出してください。		
17	返信用定形封筒(長形3号・110円切手貼付)			○			郵送で申請の場合、提出してください。		

※記入にあたっては、記入要領を参照してください。